

事業概要

- スポーツ・インテグリティの向上については、令和元年度に「**スポーツ団体ガバナンスコード**」を策定し、令和2年度より、コードへの遵守状況に関する**適合性審査**を開始。
- 適合性審査の結果も踏まえ、スポーツ団体の**コード遵守に向けたより効果的な取組**を検討。
- また、スポーツ界のインテグリティ確保を図るため、**スポーツ仲裁の推進、スポーツ団体における女性役員の比率向上に向けた支援等**を行う。

スポーツ団体の ガバナンス強化の推進

令和2年度に実施されたスポーツ団体ガバナンスコードに基づく適合性審査を踏まえ、スポーツ団体の**コード遵守に向けたより効果的な取組**を検討するため、**諸外国におけるスポーツ団体の問題事例や効果的な取組等**について調査を行う。

スポーツ団体における 女性役員の育成・マッチング

スポーツ団体における女性役員の割合が依然として低い状況を踏まえ、外部からの女性役員の採用に積極的に取り組む**スポーツ団体と、女性役員候補者のマッチング支援**とともに、**スポーツ団体における女性役員の比率向上に向けた計画の策定や事業等の支援**を行う。

スポーツ仲裁活動 推進事業

スポーツにおける**紛争の早期解決や競技者の権利保護**を図るため、スポーツ仲裁制度について、競技者や各スポーツ団体における**制度への理解の増進**を図るとともに、海外仲裁機関とも連携した、**仲裁人材の育成等**を行う。